

消費者法の課題と展望VI

消費生活の安全・安心の確立をめざして

(消費者事故調の発足を契機として)

本年8月29日、「消費者安全法の一部を改正する法律」が成立し、10月1日に「消費者安全調査委員会」(消費者事故調)が設置されました。この消費者安全調査委員会は、製品、食品等の生命又は身体の被害に係る消費者事故等の原因を究明し、再発又は拡大の防止を図る責務を担う機関です。既に、エレベーター事故を含む5件が調査の対象に選定されており、これからの活動に多くの注目と期待が寄せられているところです。

一方、近年、製品・住居・食品の各分野において、様々な事故を契機に、多くの法改正が重ねられてきていますが、未だ解決されていない課題もあります。また、裁判の場においても、注目すべき判決が出されているところです。本シンポジウムでは、製品・食品・住宅の3つの分野を横断するかたちで、“消費者にとって安全・安心とは何か”について考えたいと思います。

日時：2012年12月15日(土)

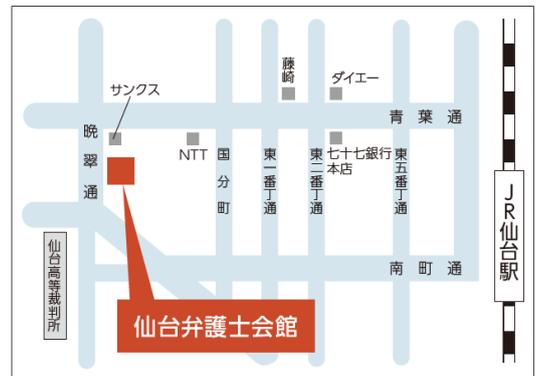
午後1時～4時30分

(開場 午後0時30分)

場所：仙台弁護士会4階大会議室

※参加費無料・事前申込不要

内容：(予定)



【交通手段】

- ・JR仙台駅より徒歩15分
 - ・市営バス(870, 875, 876, 877, 880, 899系統)バス停「晩翠草堂前」下車徒歩3分
- ※当会には駐車場がございませんので、お近くの有料駐車場をご利用下さい。

1 報告及び講演

特別講演「消費者安全調査委員会が果たす役割」

宗林 さおり氏(消費者庁消費者安全課長)

基調報告①「製造物責任の現状と課題」

千葉 晃平氏(弁護士・日弁連消費者問題対策委員会委員)

基調報告②「住宅安全確保のあゆみ」

齋藤 拓生氏(弁護士・日弁連消費者問題対策委員会幹事)

基調報告③「食の安全と安心」

西野 大輔氏(弁護士・日弁連消費者問題対策委員会委員)

2 パネルディスカッション

コーディネーター：吉岡 和弘氏(弁護士・日弁連消費者問題対策委員会委員)

パネリスト：朝見 行弘氏(弁護士・久留米大学教授)

宗林 さおり氏(消費者庁消費者安全課長)

千葉 晃平氏(弁護士・日弁連消費者問題対策委員会委員)

齋藤 拓生氏(弁護士・日弁連消費者問題対策委員会幹事)

西野 大輔氏(弁護士・日弁連消費者問題対策委員会委員)

主催：日本弁護士連合会・東北弁護士会連合会・仙台弁護士会

お問合せ：日本弁護士連合会人権部人権第二課

TEL 03-3580-9969

FAX 03-3580-2896